

香川県地域医療構想について（平成28年10月策定）

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により策定

- ▶ 平成37年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上へ（国民の3人に1人→65歳以上 5人に1人→75歳以上）
- ▶ 高齢化の進展に伴い、医療に対するニーズも変化（脳血管疾患、肺炎、骨折等が増加→リハビリの強化）
- ▶ 限られた医療資源で対応するためには、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制整備が不可欠
- ▶ 従来の5つの保健医療圏を3つの構想区域(医療圏)に集約し、小豆構想区域(医療圏)を設定
- ▶ 2025年に向けて、4つの医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)ごとに病床の必要量を設定
急性期病床を削減し、回復期病床を増加

小豆構想区域(約3万人)

土庄町

小豆島町

東部構想区域(約52万人)

高松市

丸亀市

西部構想区域(約41万人)

三豊市

徳島県